

令和七年

鹿児島県議会

# 決算特別委員会会議録

## 第三号（総合政策部）

一、委員会を開催した年月日、場所

令和七年十月八日（水曜日）

産業経済委員会室

二、出席した委員の氏名

永井 章義	委員長
森 昭男	副委員長
いぬぶし 浩幸	委員
元山 ひさや	委員
小川 みさ子	委員
岩重 あや	委員
しらいし 誠	委員
田畑 浩一郎	委員
大久保 博文	委員
前野 義春	委員
柳 誠子	委員
藤崎 剛	委員
田之上 耕三	委員

三、欠席した委員の氏名  
なし

四、出席した委員外議員の氏名

なし

五、鹿児島県議会委員会条例第十九条による出席者

総合政策部

長島 和広	部長
竹内 文紀	地域政策総括監
吹留 誠吾	次長
伊瀬知 強	参事（地域政策担当）
朝倉 正二	産業政策総括監
永井 伸也	総合政策課長
石崎 友三	参事（県有地利活用等担当）
坂井 康孝	参事（調整担当）
中村 敬一郎	参事（産業政策担当）
佐藤 英隆	参事（国際戦略担当）
萩元 慎治	計画管理室長
鈴木 圭祐	参事兼交通政策課長
榎本 光純	参事（並行在来線等担当）
林 靖夫	デジタル推進課長
波之平 洋一	参事（行政情報システム担当）
高田 弘信	統計課長
徳重 裕二	地域政策課長

堀口 俊尚 離島振興課長

南 靖子 鹿児島地域振興局長

川畑 敏郎 南薩地域振興局長

本田 敬 北薩地域振興局長

大西 千代子 始良・伊佐地域振興局長

坂脇 健一 大隅地域振興局長

籠原 剛 熊毛支庁長

松藤 啓介 大島支庁長

議事事務局 片野田 真知子 委員会第三係長

山本 絵美 委員会第二係長

## 六、会議に付した事件

### (一) 議案

議案第八六号 令和六年度鹿児島県歳入歳出決算について認定を求め  
る件

## 七、審査経過

……………  
午前十時開会

○永井委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開  
会いたします。

本日は、総合政策部及び商工労働水産部の審査であります。  
ただいまから、総合政策部の審査を行います。

はじめに、総合政策部長の総括説明を求めます。

○長島総合政策部長 令和六年度の総合政策部関係の主要施策につきまして、主  
要施策の成果に関する調書に基づき、その主なものにつきまして、御説明申し上  
げます。

四ページをお願いいたします。

「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」推進事業につきましては、八ページにか  
けて記載しておりますが、令和五年度に開催した「かごしま国体・大会」と双子  
の大会と位置づけた令和六年度の「佐賀国スポ・全障スポ」の気運醸成のための  
PRを行うとともに、佐賀県との連携により、スポーツをはじめとした様々な交  
流を実施し、両県の関係深化を図ったところでございます。

九ページをお願いいたします。

下の方のかごしまGXプロジェクト創出・推進事業につきましては、温室効果  
ガス削減と経済成長の両立に向けて、畜産業やインフラ・建設分野におけるプロ  
ジェクト等に取り組んだところでございます。

十ページの一番下になりますが、畜産業におきましては、栄養吸収率を高める  
飼料用アミノ酸を約二百頭の牛に給与し、開始六か月時点において、給与しない  
牛と比べて、体重が平均で約5%増加し、概ね想定どおりの効果を確認できまし  
た。

上に戻りますけれども、同じページの中程の(イ)インフラ・建設分野におき  
ましては、シラス由来の火山ガラス微粉末(VGP)を使用することで、従来品  
と比べて二酸化炭素の排出量を約5割削減したコンクリートブロックを歩道の  
縁石として使用し、VGPを国内で初めて実用化したところでございます。

十四ページをお願いいたします。

下段の鹿児島空港国際化促進事業につきましては、新型コロナウイルス感染症  
の影響により運休した路線の運航再開及び再開後の安定的な運航を図るため、航  
空会社に対し、運航経費の支援を行ったところであり、令和六年度中に台北線や  
上海線が運航を再開し、コロナ禍前に就航していた四路線が全て再開したところ  
です。

二十ページをお願いいたします。

(九)の地域公共交通等人財確保支援事業につきましては、地域公共交通等の  
担い手の確保を図るため、交通事業者等の採用活動に要する経費や資格取得等に  
要する経費の支援を行ったところでございます。

次の肥薩おれんじ鉄道未来戦略検討事業につきましては、肥薩おれんじ鉄道が

将来にわたり持続的に運行可能となる方策についての検討を行うなど、同鉄道の沿線地域公共交通計画の策定に向けて、令和六年度中に取り組んだところでありまして、本年度になります。六月に計画を作成しました。

二十八ページをお願いいたします。

下の方です。地域振興推進事業につきましては、地域振興局・支庁が、地域における県政の総合拠点として、市町村等と連携し、それぞれの地域固有の課題解決や地域活性化に取り組んだところであり、次の二十九ページの表になりますが、決算額は計の欄、百四十七事業、約六億六千万円となっております。後ほど、各地域振興局長・支庁長から主な事業について説明させていただきます。

二十九ページ下段の半島特定地域「元氣おこし」事業につきましては、地理的条件が厳しく、特に人口減少等が著しい半島先端部地域一市三町で行う産業振興や観光交流促進等の取組に対し、助成を行ったものでございます。総事業費は、三十ページの表の事業費の合計のところ。約一億九千五百万円となっております。

三十三ページをお願いいたします。

一番下の買物弱者支援促進事業につきましては、三十五ページにかけて記載しておりますが、市町村・住民・事業者等からの相談を受け付ける窓口の設置や、買物支援サービス等のリーフレットの配布による情報発信、市町村が実施する買物弱者対策への支援等に取り組んだところでございます。

三十六ページをお願いいたします。

表の下、移住・交流・関係人口拡大推進事業につきましては、地域おこし協力隊の活動や退任後の定着に係る支援、特定地域づくり事業協同組合の設立等への支援、関係人口の創出・拡大を図るための機会の提供などに取り組んだところであり、次の三十七ページの一番上になりますが、令和六年度までに特定地域づくり事業協同組合につきましては、九つの組合を認定したところです。

四十一ページをお願いいたします。

表の下、奄美群島振興対策費の次期奄美群島振興開発計画策定事業につきましては、令和六年三月に、奄美群島振興開発特別措置法が延長されたことに伴い、令和六年度から令和十年度までを計画期間とする新たな奄美群島振興開発計画

を策定したところでございます。

四十四ページをお願いいたします。

下段の奄美群島成長戦略推進交付金につきましては、奄美群島の自立的発展を図るため、市町村等による地域の裁量に基づく農業や観光などの産業振興等の取組に対し支援を行ったところであり、総事業費は約二十七億円となっております。四十七ページをお願いいたします。

表の下、特定有人国境離島振興対策事業につきましては、特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図るため、市町村が実施した農水産物等の輸送コスト支援や雇用機会の拡充等の事業に対して支援を行ったところでございます。

総事業費につきましては、次の四十八ページの中ほどの記載のとおり、農水産物等の輸送コスト支援が約一億六千万円、雇用機会の拡充等の事業が約一億九千万円などとなっております。

同じ四十八ページ下段の特定離島ふるさとおこし推進事業につきましては、離島の中でも特に自然条件等が厳しい三島村や十島村などの特定離島地域の活性化を図るため、産業振興や生活基盤の整備などの住民生活に密着したきめ細かなハード・ソフト事業の実施を支援したところでございます。

内容は、五十ページまでの表に記載しておりますが、総事業費は、五十ページの合計とおり、約十三億三千万円、実施箇所は八十四か所となっております。

五十一ページの表の下、奄美群島航路運賃軽減事業につきましては、次の五十二ページの上段の表の合計のとおり、約十三万人が利用しております。

同じ五十二ページ中段の奄美群島航空運賃軽減事業については、次の五十三ページの表の合計のとおり、約二十万六千人が利用しました。

次の五十四ページの特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低廉化事業につきましては、航路は約三十六万五千人、航空路は約四万人が利用しました。

飛びまして、六十四ページをお願いいたします。

行政のデジタル化につきましては、行政サービスの向上を図るため、県と民間事業者との契約において、紙の契約書の代わりに電子契約を導入し、三千二百三十七件の契約に利用されました。

次の六十五ページをお願いいたします。

下の方の片仮名ウの市町村支援につきましては、県内市町村のDX推進上の課題可視化やBPR、標準化対応等の課題解決を図るため、デジタル人材を県において確保し、六市町村へ派遣したところでございます。

また飛びまして、六十九ページをお願いいたします。

表の下、地域公共交通燃料油価格高騰対策事業につきましては、燃料油価格高騰により厳しい経営環境にある各交通事業者等に対し、燃料油購入の負担軽減を行い、事業継続がなされるよう支援したところでございます。

決算額は、上の表にありますとおり、約十三億六千万円となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○永井委員長 次に、総合政策課長の説明を求めます。

○永井総合政策課長 総合政策課関係につきまして、令和六年度決算審査説明資料により御説明いたします。

五ページをお願いします。

歳入について、御説明いたします。

企画費国庫補助金につきましては、地方創生に係る交付金を総合政策課において一括して計上しているものでございます。

次に、雑入につきましては、会計年度任用職員に係る雇用保険料、公文書開示請求に伴うコピー代、令和五年度地方公務員災害補償基金確定負担金過納額の還付金等を雑入として受け入れたものでございます。

六ページをお願いします。

歳出について、主なものを御説明いたします。

上から五段目の政策調整事業につきましては、政策課題への対応等を行う事務経費でございます。

不用額につきましては、事業費確定に伴う執行残でございます。

次に、一番下の「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」推進事業につきましては、佐賀県との連携により、スポーツをはじめとした様々な交流に要した経費でございます。

予備費の充用につきましては、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会職員に係る所得税の納付遅延に伴う加算税及び延滞税の納付に要した経費

でございます。

不用額につきましては、事業費確定に伴う執行残でございます。

七ページをお願いします。

上から四段目の企画管理調整事業につきましては、県政に関する企画・調整業務や全国知事会、九州地方知事会等と連携した各種要望、提言等のほか、SDGsに取り組む事業者の登録等に要した経費でございます。

不用額につきましては、事業費確定に伴う執行残でございます。

一つ飛びまして、かごしまを元気にする学生政策アイデアコンテスト事業につきましては、地域経済分析システム（RESAS）等の利活用を図るとともに、データに基づき地域の課題を分析できる人材の育成につなげるため、高校生等を対象とした政策アイデアコンテストの開催に要した経費でございます。

不用額につきましては、事業費確定に伴う執行残でございます。

次の、データサイエンス推進事業につきましては、データの分析やこれに基づいた政策立案等のできる人材育成を図るため、総務省統計研究所研修所に職員を派遣するとともに、県の主要な政策課題について、必要なデータの調査・分析の実施に要した経費でございます。

不用額につきましては、事業費確定に伴う執行残でございます。

次の、錦江湾横断交通ネットワーク調査検討事業につきましては、これまで県で行った可能性調査の結果を踏まえまして、関係機関との勉強会等の開催に要した経費でございます。

不用額につきましては、事業費確定に伴う執行残でございます。

次の、PPP/FFIプラットフォーム事業につきましては、鹿児島県PPP/FFI地域プラットフォームセミナーを開催し、官民の意見交換等の実施に要した経費でございます。

不用額につきましては、事業費確定に伴う執行残でございます。

八ページをお願いします。

県工業試験場跡地利活用検討事業につきましては、県工業試験場跡地の利活用につきましては、導入が望まれる機能や土地の取扱いなど同跡地の利活用の方向性を検討するため、県工業試験場跡地利活用検討委員会を開催するとともに、検討

委員会における検討の参考とするため、民間事業者への意見聴取の実施に要した経費でございます。

不用額につきましては、事業費確定に伴う執行残でございます。

次の、かごしまGXプロジェクト創出・推進事業につきましては、温室効果ガス削減と経済成長の両立に向けて、畜産業やインフラ・建設分野におけるGXプロジェクトや、新たなGXプロジェクトの創出に要した経費でございます。

不用額につきましては、事業費確定に伴う執行残でございます。

九ページをお願いします。

公有財産について、御説明いたします。

普通財産につきましては、鹿児島国際観光株式会社への出資に係る有価証券でございます。六年度中の増減はございません。

以上で、総合政策課関係の説明を終わらせていただきます。

よろしく願います。

○永井委員長 次に、デジタル推進課長の説明を求めます。

○林 デジタル推進課長 デジタル推進課関係について、御説明申し上げます。

審査説明資料の十二ページをお願いします。

まず、歳入について御説明申し上げます。

一段目の国庫補助金につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金及び令和六年度社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

予算現額に対する調定額・収入済額との差は、情報通信等格差是正事業の翌年度繰越によるものでございます。

二段目の財産収入につきましては、業務用パソコンの売払収入でございます。

三段目、諸収入の雑入につきましては、県と市町村等を結ぶ総合行政ネットワーク等の通信回線の利用に係る市町村の負担金でございます。

十三ページをお願いします。

次に、歳出について御説明申し上げます。

まず、五段目の情報通信等格差是正事業につきましては、市町村が行う携帯電話の基地局整備の支援等に要した経費でございます。

翌年度繰越につきましては、計画調整等に不測の日数を要したことによるもの

でございます。

次の電子計算組織管理事業につきましては、人事・給与事務の処理等を行う人事・給与管理システムの運用等に要した経費でございます。

次の電子行政管理事業につきましては、県の行政情報ネットワークの運用や、業務用パソコンの維持管理等に要した経費でございます。

なお、不用額につきましては、入札に伴う執行残でございます。

次の電子行政推進事業につきましては、県と市町村等を結ぶ総合行政ネットワーク等の回線費用及び電子申請共同運営システムの運用等に要した経費でございます。

次のインターネットシステム管理事業につきましては、県及び県内市町村のインターネットの接続口を集約する自治体情報セキュリティクラウドの運用等に要した経費でございます。

次のAI等活用推進事業につきましては、AIを活用した会議録作成支援システムの運用等に要した経費でございます。

十四ページをお願いします。

デジタル戦略推進事業につきましては、鹿児島県デジタル推進戦略に基づき、デジタル技術を活用した庁内の業務改善やキャッシュレス化、官民のデジタル化の推進のためのアドバイザーの派遣、機運醸成のための表彰の実施、人材育成のための各種研修の実施、データ利活用の推進等に要した経費でございます。

なお、不用額は、委託料の執行残でございます。

十五ページをお願いします。

公有財産につきましては、(二)の普通財産としまして、地方公共団体情報システム機構に拠出した出捐金でございますが、令和六年度中の増減はございません。

以上でデジタル推進課関係の説明を終わります。

よろしく願います。

○永井委員長 次に、統計課長の説明を求めます。

○高田統計課長 統計課関係につきましては、御説明申し上げます。

審査説明資料の十八ページをお願いします。

まず、歳入につきまして、御説明申し上げます。

委託金は、国の委託による統計調査の実施に必要な人件費及び調査費等として交付されたものでございます。

次の雑入は、会計年度任用職員に係る雇用保険料等でございます。

十九ページをお願いいたします。

歳出につきまして、主なものを御説明申し上げます。

上から二段目の統計調査総務費につきましては、次の段の統計事務職員の職員給与関係費のほか、以下の二事業に要した経費でございます。

このうち、上から五段目の統計管理事業につきましては、統計調査員確保対策及び基幹統計調査に係る事務費並びに国庫返還等に要した経費でございます。

不用額は、主に旅費等の執行残でございます。

次に、下から四段目の総務統計調査費につきましては、総務省の委託により実施しております調査に要した経費でございます。その下にございますが、毎月の国民の就業等の実態を調査する労働力調査から、二十ページの上から三段目にございます、企業等の経済活動状況を調査する経済センサスの調査区に、必要な修正を行う調査区管理を実施したところでございます。

この内、全国家計構造調査は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造統等を全国的及び地域別に明らかにするため五年周期で実施している調査に要した経費でございます。

不用額は、主に市町村交付金の精算額確定による執行残でございます。

次に、二十ページの上から四段目の教育統計調査費につきましては、文部科学省の委託により毎年度実施しております、教育統計調査に要した経費でございます。学校数・在学者数や、児童・生徒の発育状態などの調査を実施したところでございます。

次に、六段目の勤労統計調査費につきましては、厚生労働省の委託により実施しております毎月勤労統計調査に要した経費でございます。常用労働者の賃金・労働時間などについての調査を実施したところでございます。

次に、下から三段目の農林統計調査費につきましては、農林水産省の委託により五年周期で実施しております、農林業の生産構造等を明らかにするとともに、

農林行政に必要な基礎資料を得るための農林業センサス等に要した経費でございます。

不用額は、主に市町村交付金の精算額確定による執行残でございます。

二十一ページをお願いいたします。

一段目の県統計調査費につきましては、県単独調査として毎年度実施する県教育統計調査など、以下の六種の調査に要した経費でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○永井委員長 次に、地域政策課長の説明を求めます。

○徳重地域政策課長 地域政策課関係について、御説明いたします。

審査説明資料の二十四ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

一番上の段の企画費国庫補助金につきましては、半島特定地域「元気おこし」事業や石油貯蔵施設周辺地域整備事業、電源立地地域対策交付金事業の財源として、国庫補助金を受け入れたものでございます。

三段目の雑入でございますが、電源立地地域対策交付金の返還金、自治総合センターのコミュニティ助成事業の実施に係る事務費に対する交付金などがございます。

二十五ページをお願いいたします。

歳出につきまして、主なものを御説明いたします。

まず、一番上の段の地域振興推進事業でございますが、地域振興局・支庁が、市町村等と連携いたしまして、地域固有の課題解決や地域活性化に取り組む事業であり、六億六千万円余り、百四十七の事業を実施したところでございます。

このうち、二千万円余りを翌年度に繰り越しておりますが、これは計画調整等に不測の日数を要したことによるものでございます。

また、不用額の二千万円余りにつきましては、事業費の確定に伴う執行残でございます。

下から三段目の半島特定地域「元気おこし」事業につきましては、半島先端部地域一市三町の活性化を図るため、市町等に対し助成を行ったものでございます。

下から二段目のかごしま景観形成推進事業につきましては、景観に対する県民の理解を深めるため、かごしま景観大賞の実施や地域づくり団体等への景観アドバイザーの派遣などを行ったものでございます。

二十六ページをお願いいたします。

上から二段目の移住・交流・関係人口拡大推進事業につきましては、地域おこし協力隊の活動や退任後の定着に係る支援、特定地域づくり事業協同組合の設立等への支援に取り組むとともに、関係人口の創出・拡大を図るための機会の提供などに取り組んだところでございます。

上から三段目の石油貯蔵施設周辺地域整備事業と次の電源立地地域対策交付金事業につきましては、国からの交付金を活用いたしまして、石油貯蔵施設や発電施設の立地市町及び周辺市町が行う公共用施設の整備事業等に対し、助成を行ったものでございます。また、電源立地地域対策交付金事業の不用額の二千四百万円余りにつきましては、交付金の確定に伴う執行残でございます。

下から二段目の地価調査事業につきましては、全国一斉に七月一日における調査地点の価格調査を実施したものでございます。

昨年度は、四百二十地点について調査を行いまして、九月十八日にその結果を公表したところでございます。

二十七ページをお願いいたします。

一番上の段の買物弱者支援促進事業につきましては、買物弱者対策の促進を図るため、事業者等からの相談を受け付ける窓口の設置や、買物サービス等の情報発信、市町村が実施する買物弱者対策への支援等に取り組んだところでございます。

また、不用額の五百万円余りにつきましては、主に市町村への補助に係る執行残でございます。

二十八ページをお願いいたします。

公有財産でございます。(一)の行政財産でございます。建物につきましては、平成十三年度に当時の桜島町からの要望により整備した展望休憩施設でございます。

二十九ページをお願いいたします。

(二)の普通財産でございます。土地、建物につきましては、昭和六十年から平成四年度にかけて県と大崎町で整備した大崎ふれあいの里公園の土地と休憩所等でございます。

また、出資による権利につきましては、鹿屋体育大学体育・スポーツ振興教育財団、地域活性化センター及び電源地域振興センターへの合計四千万円の出捐金でございます。

以上で地域政策課の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○永井委員長 次に、離島振興課長の説明を求めます。

○堀口離島振興課長 離島振興課関係につきまして御説明申し上げます。

審査説明資料は三十三ページからとなります。

まず、歳入関係についてでございます。

国庫補助金につきましては、奄美群島振興交付金、特定有人国境離島振興対策事業等の財源として国庫補助金を受け入れたものでございます。

その下の雑入につきましては、特定有人国境離島振興対策事業交付金に係る返納金や会計年度任用職員に係る雇用保険料でございます。

次に、三十四ページをお開きください。

歳出関係につきましては、まず、奄美群島振興対策費の主なものにつきまして、御説明申し上げます。

五段目の奄美群島振興対策費につきましては、令和六年三月に、奄美群島振興開発特別措置法が延長されたことに伴い、令和六年度から令和十年度までの五年間を計画期間とする新たな奄美群島振興開発計画を策定したところでございます。

次に七段目の奄美群島成長戦略推進交付金につきましては、奄美群島内の市町村等が行う産業振興などの取組に対して支援を行ったものでございます。

翌年度繰越額につきましては、国の補正に伴う事業のため、執行期間が不足したことなどによるものでございます。

なお、不用額につきましては、事業費の確定に伴う執行残でございます。

その下の奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業につきましては、奄美群島

において、本土と比べ割高となっている農林水産物等の輸送費の一部助成を行ったものでございます。

なお、不用額につきましては、事業費の確定に伴う執行残でございます。

次に、三十五ページを御覧ください。

離島振興費の主なものにつきまして、御説明申し上げます。

三段目の特定離島ふるさとおこし推進事業につきましては、離島の中でも特に自然条件等が厳しい特定離島地域において、市町村が実施する各種事業に対しまして、補助を行ったものでございます。

翌年度繰越額につきましては、入札不調に伴う執行期間の不足などによるものでございます。

なお、不用額につきましては、補助金の確定等に伴う執行残でございます。

一番下の特定有人国境離島振興対策事業につきましては、対象となる市町村が実施した農水産物等の輸送コスト支援、滞在型観光促進、雇用機会の拡充等の各事業に対して支援を行ったところであります。

なお、不用額につきましては、交付金の確定に伴う執行残でございます。

次に、三十六ページをお開きください。

公有財産につきまして、御説明申し上げます。

(一) 普通財産につきまして、独立行政法人奄美群島振興開発基金に対し、業務の円滑化と経営基盤の強化を図るため、国及び市町村とともに平成二十七年年度まで出資を行っていたところですが、平成二十八年度より国が出資を見送っているため、県、市町村ともに出資を休止しているところでございます。

従いまして、令和六年度末の出資金の残高は、令和五年度末と同額の四十六億二千六百万円となっております。

以上で離島振興関係の説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○永井委員長 次に、参事兼交通政策課長の説明を求めます。

○鈴木総合政策部参事兼交通政策課長 それでは、交通政策課関係について御説明申し上げます。

審査説明資料は三十九ページからでございます。

まず、歳入関係について御説明申し上げます。

一段目の財産収入は、鹿児島空港ビルディング及び鹿児島県共同トラックターミナルの出資配当金、肥薩おれんじ鉄道経営安定基金の運用利息となっております。

二段目の諸収入は、山川・根占航路の運航事業者及び鹿児島中央ターミナルビルの整備事業者に対する貸付の償還金となっております。

三段目の雑入は、鹿児島空港国際化促進協議会における不用額の一部返納及び会計年度任用職員に係る雇用保険料等となっております。

次に、歳出関係について四十ページをお開きください。

まず、総務費・企画費のうち、奄美群島対策費の主なものにつきまして、御説明申し上げます。

三段目に記載してございます、奄美群島航路運賃軽減事業及び四段目に記載してございます、奄美群島航空運賃軽減事業につきましては、奄美群島の住民等を対象とした航空運賃・航路運賃の一部助成に要した経費となっております。

不用額については、利用実績が予想利用者数を下回ったことによる執行残となっております。

五段目に記載してございます、奄美群島誘客・周遊促進事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた奄美群島への入込客の回復並びに奄美の世界自然遺産登録の効果を群島全体へ波及させるため、交通事業者と連携したプロモーションに要した経費となっております。

次に、四十一ページをお開きください。

離島振興費の主なものについて、御説明申し上げます。

三段目に記載してございます、離島航路補助事業につきましては、離島航路の維持改善を図るため、国庫補助航路と県補助航路を運航する九事業者十航路に対する補助に要した経費となっております。

不用額でございますが、対象航路の運航に係る欠損額が見込額を下回ったことによる執行残となっております。

四段目の特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低廉化事業につきましては、同地域の住民等を対象とした航路・航空路運賃の一部助成に要した経費となって

でございます。

不用額でございますが、利用実績が予想利用者数を下回ったことによる執行残となつてございます。

五段目に記載してございます、屋久島物流対策支援事業につきましては、フェリー屋久島2の長期運休に伴い、屋久島町が負担する代船運航に係る必要な経費の一部の補助に要した経費となっております。

不用額については、運航実績が見込みを下回ったことによる執行残となっております。

次に、四十二ページをお開きください。

交通政策費の主なものにつきまして、御説明申し上げます。

三段目の鹿児島空港国際化促進事業につきましては、鹿児島空港発着の国際定期路線の更なる再開及び再開後の安定的な運航を図るため、航空会社の支援等に要した経費となっております。

六段目の地方バス路線維持対策事業につきましては、広域的・幹線的なバス路線の運行を維持するため、国の補助制度に基づき、六事業者三十一系統に対する補助に要した経費、そして協議会、今、指宿枕崎線の将来のあり方に関する検討会議をやってございますけれども、こちらへの負担金でございます。

不用額でございますけれども、運行実績が計画を下回ったこと及び協議会開催数の減等による執行残となっております。

一段飛ばして八段目の離島航空路線維持整備対策事業のうち運航費補助につきましては、奄美地域の鹿児島・喜界線、奄美・徳之島線、鹿児島・沖永良部線、奄美・与論線の四路線の運航費に対する補助、また、経営改善支援事業につきましては、地域公共交通のデジタル化等による経営改善に資する取組の費用に対する補助に要した経費となっております。

不用額でございますが、補助金の確定による執行残でございます。

次に、四十三ページをお開きください。

一段目の広域物流安定化促進事業につきましては、安定的な物流の確保に向けた検討会の開催、またトラック運送事業者が行う物流の効率化に資する取組に対する補助に要した経費となっております。

不用額でございますが、申請件数が計画を下回ったことによる執行残となっております。

四段目に記載してございます、肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業につきましては、同鉄道が行う鉄道基盤設備の維持に対する補助に要した経費となっております。

なお、当該事業については、補助金の確定により、鉄道駅バリアフリー化推進事業から約二百九十万円を流用したところでございます。

次の志布志・大阪航路利用促進特別対策事業につきましては、さんふらわあの利用促進を図るための乗用車利用促進策や航路PR支援策等の実施に要した経費となっております。

次のMaas推進事業でございますが、九州Maasに参画し、官民一体となった地域公共交通の利用促進や観光客の乗り継ぎ円滑化等の推進に要した経費となっております。

次の地域公共交通等人財確保支援事業につきましては、交通事業者等が行う採用活動や免許・資格の取得に係る費用等に対する支援に要した経費となっております。

不用額でございますが、申請件数が計画を下回ったことによる執行残でございます。

一段飛ばして九段目の鉄道駅バリアフリー化推進事業につきましては、JR九州が行う日豊本線帖佐駅のバリアフリー化工事の経費の補助に要する経費となっております。

不用額でございますが、補助金の確定による執行残となっております。

次に、四十四ページをお開きください。

一段目の肥薩おれんじ鉄道運行継続・経営改善支援事業につきましては、燃料価格高騰により厳しい経営環境にある肥薩おれんじ鉄道に対し、熊本県と協調して燃料油購入の負担軽減を行い、事業継続がなされるよう支援した経費となっております。

次の地域公共交通燃料油価格高騰対策事業につきましては、交通事業者等に対し燃料油購入の補助に要した経費となっております。

不用額でございますが、申請件数が計画を下回ったことによる執行残となっております。ご了承ください。

次の肥薩おれんじ鉄道未来戦略検討事業につきましては、肥薩おれんじ鉄道が将来にわたり持続的に運営可能となる方策を検討するための検討委員会の開催等に要した経費となっております。

次に四十五ページをお開きください。

公有財産に関する説明の(二)の普通財産につきましては、肥薩おれんじ鉄道への出資金外三件への出資・出捐となっております。

次に四十六ページをお開きください。

前年度決算特別委員会要望事項等の処理説明につきましては、記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○永井委員長 次に、地域振興推進事業について、各地域振興局長及び支庁長に、主な事業の説明を求めます。

はじめに、鹿児島地域振興局長に説明を求めます。

○南 鹿児島地域振興局長 地域振興推進事業の実施状況について、お手元の主要施策に関する調書にて説明いたします。

二十八ページを御覧ください。下の表でございます。

鹿児島地域振興局では、令和六年度事業分として、十五件で五千七百二十七万五千円のソフト事業と、四件で三千六百五十二万のハード事業を実施しました。決算額は、表の右側に記載のとおり、併せて十九件で九千三百七十九万五千円となっております。

主な事業欄に記載しております「俊寛歌舞伎硫黄島公演」舞台等整備事業につきましては、三島村が昨年十月二十二日に硫黄島で俊寛歌舞伎を上演するにあたり、海岸に舞台基礎等を整備したもので、その整備に要する費用に助成を行ったものです。

本公演は、島外からのツアー客二百八名を含め、四百四十八名の観客を集め、三島村の魅力を県内外に情報発信し、交流人口の増加が図られたところです。

また、三島村では、この公演に併せて、公設公営の焼酎蔵の焼酎を使用した、

俊寛歌舞伎記念限定ボトル長期貯蔵古酒「みしま村」を発売し、今年九月末現在で七百一本が販売され、島の特産品のPRを行ったところです。

今後とも、管内各市村や本庁各部局と連携し、地域固有の課題解決や地域の活性化に取り組んでまいります。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○永井委員長 次に、南薩地域振興局長に説明を求めます。

○川畑南薩地域振興局長 南薩地域振興局の地域振興推進事業について、説明いたします。

調書は二十九ページの一番目でございます。

令和六年度執行額は、ソフト事業が十六件で五千百三十二万四千円、ハード事業が五件で四千四百六十万四千円、合計で決算額が二十一件で九千五百九十二万八千円となっております。

主な事業として記載した、山川砂むし保養施設展示所整備事業ですが、指宿市山川にございます山川砂むし保養施設「砂湯里」に隣接する法面が、令和三年度に崩壊したため、法面整備を行ったところ、法面上部に人が往来できるスペースが確保されたことから、指宿市が、法面崩壊というアクシデントを逆手に取り、この場所に東シナ海、開聞岳を一望できる傑出したロケーションを誇る展望所を整備したもので、その整備費用に助成を行ったものです。

当該展望所が新たな観光スポットとなることにより、令和六年十二月に営業再開した「砂湯里」、また今月二十六日にヘルシーランド温泉保養館が、また来月二十六日には露天風呂「たまたま箱温泉」がリニューアルオープンすることから、これらの相乗効果で南薩地域の観光振興にも大いに寄与するものと期待しております。

今後とも、地域振興推進事業を活用し、南薩地域の課題解決や活性化、観光振興等に取り組んでまいります。

説明は以上です。よろしくお願ひします。

○永井委員長 次に、北薩地域振興局長に説明を求めます。

○本北北薩地域振興局長 北薩地域振興局の地域振興推進事業について、御説明申し上げます。

同じく二十九ページ上段の表の上から二番目「北薩」の欄を御覧ください。

令和六年度におきましては、ソフト事業が十一件で三千八百五十九千円、ハード事業が九件で五千六百四十一万五千円、合わせて事業数二十件、執行額九千四百五十七万四千円となっております。

主な事業の欄に記載しております、北薩地域人材確保・育成プロジェクトにつきましては、高校生等の地元就職の促進や企業の人材確保の支援等に取り組んでおります。

具体的には、地元の若手社員と高校生によるワークショップの開催や、小中学生を対象としたキャリア教育、都市部やWebで開催される合同企業説明会の参加費用の助成等を行っております。

ワークショップに参加した高校生からは、「地元就職することの意識が高まった」などの感想や、キャリア教育に参加した中学生から「生まれ育った場所で働くことに対する良いイメージが強くなった」などの感想が聞かれたほか、参加された合同企業説明会をきっかけとして、実際に採用に繋がった事例も複数社、見られたところでございます。

今後とも、地元市町や関係の皆様のご意見を伺いながら、当事業を通じて、人材確保など各種課題の解決や地域活性化等に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○永井委員長 次に、始良・伊佐地域振興局長に説明を求めます。

○大西始良・伊佐地域振興局長 始良・伊佐地域振興局関係について、御説明いたします。

調書は同じく二十九ページ表の三段目を御覧ください。

令和六年度事業分につきましては、ソフト事業が十件で二千八百三十三万五千円、ハード事業が六件で七千六百四十二万七千円、決算額は十六件で九千八百二十六万三千円となっております。

主な事業として記載しております、始良・伊佐地区ロボットコンテストにつきましては、幼い頃からのづくりへの関心を高め、地域の各種産業を担う人材の確保・育成につなげることを目的に、地元企業や管内の工業高校、高専、大学の

協力・支援を得ながら、小中学生を対象に開催したところです。

参加した小中学生については、管内の工業高校、高専、大学の教員や生徒からアドバイスを受けるなどして、ロボットの製作、操作練習をした上で、コンテストに臨んでいただきました。

コンテストの優勝者・準優勝者については、和歌山県で開催された全国大会に派遣したところ、全員が三位以内に入賞するなど、優秀な成績を収めたところです。

参加者へのアンケートでは、約八割が「ものづくりに興味を持った」、また、九割が「来年度も参加したい」と回答しており、子ども達のものづくりへの興味・関心を高めることができてきたと考えております。また、このコンテストを通して、子ども達が、協力等いただいた地元企業や管内の工業高校、大学等を知る機会にもつながったものと思っております。

今後とも、管内市町などの要望を踏まえ、地域固有の課題解決や地域の活性化、観光振興などに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○永井委員長 次に、大隅地域振興局長に説明を求めます。

○坂脇大隅地域振興局長 大隅地域振興局関係について、説明いたします。

二十九ページ上段の表の上から四番目「大隅」の欄を御覧ください。

令和六年度事業分は、ソフト事業十五件で四千四百四十五万四千円、ハード事業七件で五千五百八十万三千円、合計二十二件で九千七百二十五万七千円となっております。大隅地域の観光・農林水産業の振興、管内市町の施設整備等に対する支援を行いました。

主な事業に記載の溝ノ口洞穴周辺整備事業について、御説明いたします。

この事業は、曾於市におきまして、火砕流堆積物内に形成された洞穴として国内最大級であるだけでなく、地質学的にも価値が高いと評価され、令和三年に国の天然記念物に指定された溝ノ口洞穴周辺に、遊歩道や駐車場の整備、トイレの新設・改修等を令和四年度から六年度にかけて整備したものです。

これらの整備により、来場者の安全性確保や利便性向上が図られ、交流人口の拡大等につながるものと考えております。

引き続き、本事業を積極的に活用し、地元の意向を踏まえながら、地域固有大の課題解決や地域の活性化などを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○永井委員長 次に、熊毛支庁長に説明を求めます。

○箆原熊毛支庁長 熊毛支庁の地域振興推進事業について御説明いたします。

令和六年度事業分は、ソフト事業・ハード事業合わせて計二十四件、執行額は七千八百四十三万三千円、令和五年度繰越事業分については、ハード事業二件、執行額は八百二十二万円で、令和六年度の決算合計額は、二十六件で八千六百六十五万三千円となっております。

なお、令和六年度のハード事業の一部につきまして、資材調達に不測の日数を要したことなどにより約千九百万円余りを繰り越しております。

次に、主な事業について御説明いたします。

資料記載の地域ぐるみの農業労働力・人材確保対策促進事業につきましては、農業従事者の高齢化等による担い手の減少に対応し、農業労働力・人材の確保を図るため、生産者、関係機関・団体等による協議会を立ち上げ、外国人材の受入や空き家活用セミナーなどの住宅確保対策、島内居住者向けの農業体験会等を行ったところです。

そのほか、GI登録された種子島安納いもの認知度向上への取組への支援や、屋久島観光の閑散期対策として地域資源の磨き上げと新たな里地の散策ルートづくり、特産品事業者による大規模展示会への出展支援など、基幹産業の稼ぐ力の向上に向けた事業にも取り組んだところでございます。

今後とも、地元市町等と連携しながら、地域固有の課題解決や地域活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○永井委員長 最後に、大島支庁長に説明を求めます。

○松藤大島支庁長 大島支庁関係について御説明いたします。

令和六年度事業分の執行額は、ソフト事業は十六件で六千五百五十八万八千円、ハード事業は七件で二千八百七十五万九千円、合計二十三件、九千三百九十一万七千円であり、前年度からの繰越がないため、決算額は執行額と同額となっております。

ります。

主な事業として記載しております、喜界町農業労働力不足解消促進事業につきましては、喜界町において、廃校となった旧小野津小学校の校舎の一部を、農業に従事する意向のあるUIターン希望者、また、さとうきび製糖工場に従事する短期労働者、あるいは、農業実習のために来島する大学生等の簡易宿舎として整備したものです。

設備は、旧校舎一階の二教室を改装しており、一部屋当たり八人、最大十六人が宿泊可能であり、その運営は、地元住民で組織する運営委員会が行っております。

この事業の実施により、農業従事を希望する方々の受入面での課題である宿舎不足の解消の一助となり、島の基幹産業である農業の従事者確保が進むとともに、地元集落との交流による地域の活性化が期待されるところです。

今後とも、管内市町村と連携し、地域課題の解決や地域の活性化に取り組んでまいります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○永井委員長 以上で、説明が終わりましたので、委員から質疑がありましたらお願いいたします。

質疑に当たりましては、資料名、該当ページ、事業名も併せて、お知らせくださるようお願いいたします。

○田畑委員 地域振興推進事業の説明がありましたけど、半島特定地域「元気おこし」事業もありますよね、これとの違いは何なんですか。結局、この「元気おこし」事業というのも地域の活性化とかさういったものに寄与するための事業だと思っんですけど、交流人口とか。それを含めてこの違いが何なのかな。何のためにこれができたのか。必要なのかなという気が、もう合算したほうがいいんじゃないかと。逆に言うと。

○徳重地域政策課長 お尋ねがございました半島特定地域「元気おこし」事業でございますけれども、こちらの事業につきましては、地理的な条件が厳しい、特に人口減少などもございます半島先端部地域の活性化を図ること、半島先端部地域一市三町、南さつま市の旧笠沙町、旧大浦町、旧坊津町、それと大隅

半島側の錦江町、南大隅町、肝付町が行います半島振興や観光交流促進などの自主的な取組に対する助成を行っているものでございまして、やはり地理的なハンディキャップが厳しいということ、こちらの特定の地域について助成を行っているというものでございます。

○田畑委員 今、財政的に本当に厳しい中で、事業的には同じようなものだと思うんです。半島、端っこだとか言うけど、便利な場所は便利な場所だと思うんですよ。そこまでして新しい事業を組む必要があるのかなと。一緒にいいんじゃないかなと。逆に事務手続きなんかは大変だと思っただけです、分けてると。一つにすることによって事業量も減るし、予算も少なくできるでしょうし、そういうことを考えれば、中身、考え方は多分、端っこというだけで一緒のことだと思うんですよ。その辺の考え方というのはどう考えているんですか。

○徳重地域政策課長 繰り返しになる部分も多いんですけども、やはり半島先端部地域というのは地理的に条件が厳しいということで、特別に事業を構築しております。特定のエリアということで申し上げますと、例えば離島の関係とかも、離島に特化した事業も、特定離島の関係とかもございまして、そこはいろいろ考え方があろうかと思うんですけども、我々としては、半島先端部地域はやはり特別に条件が厳しいということで事業構築したものでございます。

○田畑委員 それは分かるんですけど、離島はまた別ですよ、それはもちろん。けど、薩摩半島でいけば、南さつまなんか半島地域というけど、じゃあ不便な場所なの。振興局もあって、街であって、僕は不便じゃないと思うよ。地域振興推進事業なんかを削ってるとか、削ってこっちの事業を使っていますよとか、そうやってるんだったら話は別だよ。そこを言ってるんですよ僕は。推進事業なんか使っていないこの半島事業を使っていますよとか。中身的なものを説明してください。それであれば地域振興推進事業と半島事業と、ただ端っこで不便だというそれ以外に、事業の中身というのはどこが違うのか説明してください。

○徳重地域政策課長 成果調書で申し上げますと、例えば南さつま市であれば、南さつま市の中の先端部でございます旧笠沙町、坊津町、大浦町を対象といたしまして、郷土の魅力を再発見するための、子供向けの体験イベントでございます

とか、あとは未利用魚を活用した特産品の開発、それから体験ツアー、観光資源としてどう活用していくかといった事業でございますとか、大隅半島側で申し上げますと、錦江町では、大根占地区で、神川大滝公園の整備事業でございますとか、あと、旧根占町、旧田代町では、白杵商店街とか城山ストアと連携した産地フェア、そういった事業に取り組んでいるところでございます。

○田畑委員 だから事業的に、中身的には一緒じゃないのって僕は言ってるんですよ。県政一般みたくになるけど、神川公園なんかにしても、魅力ある観光地づくりとか、そういったものもあるわけだから。同じような事業をそうやってやるんであれば、予算的にももったいないんじゃないのって。こっちの事業を使えばいいわけだから、わざわざその枠を作って、事務費を増やして、事務事業費を増やしてですよ、職員の。そこまでする必要があったら僕は何言ってるんですよ。この事業の中にいろいろな事業が使えるわけだから、他の事業もあるわけだがね、そういうのをわざわざこうやってそこだけ作る必要があるのかと。他の事業が使えるわけだから。要は二重になってるんじゃないのってことですよ。そういうことをわざわざする必要があるのかと。それだけ裕福なんですか鹿児島県は。それだったらいいですけど。

○竹内地域政策総括監 半島特定地域「元氣おこし」事業についての御質問でございます。実際にやっている事業の中身といたしまして、確かに委員御指摘のとおり地域振興推進事業でございますとか、あるいは魅力ある観光地づくりと類似した取組というのは一定あるとは考えております。

一方で、もともとの事業の経緯、もともと数十年にわたってやっておりますけれども、半島先端部地域というところはやはり条件不利性がある。例えば笠沙ですとか坊津といったところは、産業というのも、例えばなかなか耕地も少なく、農業というのなかなか厳しい状況、それから南部の方につきましても、高齢化率というのは他地域よりも高いという状況もございまして、地域の振興というのを重点的に図らなければならぬという、そういった状況もございまして。

そういった背景もございまして、この半島特定地域という先端部地域に対して、別途、手だてを講じるということをやってきておりまして、こういったものは今委員御指摘のとおり、様々事業とのすみ分けといたしますか、その関連性という

ことも考えなきゃならないと思ってるんですけども、一定この事業におきましても意義というものはあるんじゃないかなと考えているとでございます。

○藤崎委員 この事業には半島振興法と半島振興計画が関わって、この部分があるんじゃないですか。

○竹内地域政策総括監 御指摘のとおり半島振興計画、それから半島振興法、それから半島振興計画というのもベースにいたしましたして、計画等に基づきまして事業を推進するという形になっております。

○田畑委員 十三ページのデジタルのところで、情報通信の関係の、携帯電話基地局の整備支援が出てますけど、どこをどの程度したのか。どこの市がどの程度したのか。あと、県としては、県として取り組むそういう地域、何とか、トンネルであったりとか、そういったものはこれでは整備できないんですか。

○林デジタル推進課長 情報通信等格差是正事業につきましては、令和六年度につきましては、宇検村の赤土山展望公園の部分に基地局を作ることということで、整備を進めたところでございます。ただ、計画調整といいますが、環境省との調整に時間を要しまして、翌年度繰越し、今年度繰越しということと今年度事業となっておりまして、この事業につきましては、年度当初に各市町村から手挙げ方式で希望をとっているところでございまして、令和六年度につきましては宇検村からだけという形になってございます。

また、今委員おっしゃられたトンネル等につきましては、土木サイドといろいろ協議をしながら進めていく、また土木の方でそういう必要があれば、各事業所とか、そういったところに要請に行くとか、そういったことをしているところとございます。

○永井委員長 ここで十分間の休憩を取りたいと思います。

再開は、十一時十分といたします。

午前十一時 休憩

午前十一時十分再開

○永井委員長 それでは再開いたします。質疑をお願いします。

○藤崎委員 審査説明資料十二ページ、デジタル推進課にお尋ねいたします。

パソコンの売払い収入があるようでございますけれども、どのように使われたパソコンを何台、どのような入札方法で売ったのか教えてください。

○波之平総合政策部参事（行政情報システム担当） 財産売払い収入の業務用パソコンの関係でございます。この売払いにつきましては、職員が業務用で使用しておりますパソコンにつきまして、更新した後に、売却処分を行っているところとございます。昨年度は平成三十年度に整備したパソコン、約千四百台につきまして売却処分をしたものでございます。

○藤崎委員 入札方法、それから、中に入っている情報のセキュリティの対策とはどのようなものをされているのか教えてください。

○波之平総合政策部参事（行政情報システム担当） 売却方法につきましては一般競争入札で実施をしているところとございまして、データ消去につきましては別途委託でデータの上書き消去ですとか、ハードディスク等々が壊れているものにつきましては、電磁波で照射してデータ消去を行った上で売却処分という形で処理しているところでございます。

○藤崎委員 もう一遍確認させていただきます。千四百台を一社がまとめて買ったという形でしょうか。

○波之平総合政策部参事（行政情報システム担当） 一社がデータ消去しております。

○藤崎委員 データ消去は一社なんですけれども、買ったところ、売却先は一社でしょうか。

○波之平総合政策部参事（行政情報システム担当） 売却先は一社でございます。

○藤崎委員 承知しました。

続きまして十三ページです。九州自動車道の区間内で、地デジの難視聴区域に設置した無線共聴施設の保守管理や、とありますけれども、高速道路上って、車が動いてると地デジの画面が見えないようになるんですけども、高速道路上でもその地デジが見えるような対策がしてあって、その保守管理をしたという理解でよろしいんでしょうか。

○林デジタル推進課長 高速道路の一部、鹿児島インターから始良インターの一部で地デジが見れない地区がございまして、その部分に対応するために、平成

二十七年にそこに鉄塔を建てて整備したものでございます

○藤崎委員 見れない部分があつてそれに対策をしたと。保守管理というのは年に一回なのか。三年に一回、五年に一回なのか、その辺を教えてください。

○林デジタル推進課長 保守管理につきましては、業者に一年間契約で委託しているものでございます。あと鉄塔の保険でありますとか、鉄塔を建てていきます土地の賃借料、そういったものが入っております。

○藤崎委員 今度通るときによく見ておきたいと思うんですが、どの辺にありますかね。

○林デジタル推進課長 場所につきましては、また後ほどお示させていただきますと思います。

○藤崎委員 図面で御提供いただければと思います。

続きまして、同じく審査説明資料四十二ページの部分です。交通政策課です。

鹿児島空港将来ビジョン推進事業の中で、予定していた国内線のチャーター便が実施できなかったとございますが、どこからの便をどの程度想定していたのか、何便想定していたのか、教えてください。

○鈴木総合政策部参事兼交通政策課長 将来ビジョンのチャーター便でございます。

この事業自体が大きく三つから構成されておりまして、一つが国内定期線を張ったときの支援ですね。二つ目がその前にチャーターを飛ばしたときの支援、もう一つが空港再整備とかそういったものに対する研究勉強のための旅費と、大きく三つから構成されてございます。

主として今回執行が決算で落ちているところでございますけれども、令和六年度につきましては、新千歳のチャーター便をスカイマークさんが運航いただきました。こちらが一回だけだったんですけど、もともとはこの積算上はビジョンにも書いてございます仙台と千歳の二つを予定をしていたところでございますけれども、結果的に成立したのが千歳だけであつたと。実際には三月補正で見直しをするんですけれども、その段階では、スカイマークさんのチャーターも含めて、もしかしたら定期便という可能性もあつたので、その分を取っておいたんですけども、定期便の分は全く使われずと。チャーター便も千歳の方だけだったとい

うところで、実績としては千歳の一回というところになります。

○藤崎委員 新千歳につきましても仙台につきましてもそれぞれ行ったことありますけど、乗り継いで行った記憶がございますので、こういった夢のあるプロジェクトの部分は引き続きチャレンジをしていただきたいと思ひますし、チャレンジしようと思つた部分の夢あるプロジェクトの執行残というものは議会も容認の範囲内じゃないかなと思ひつてます。

続きまして四十三ページ。運転手不足の関係。地域公共交通等人財確保支援事業というのがありまして、執行残も出ておりますが、執行したことによつて採用に繋がつた部分があるのかどうなのかを教えてください。

○鈴木総合政策部参事兼交通政策課長 実際に事業者様からの聞き取りによれば、実際に活用して採用に繋がつていくという事例もございます。令和六年度におきましては、実は我々も事業者と一緒に採用活動イベントに行つて、その場で有力な候補者を見つけたということもございますので、実際に繋がつた部分はあるのかなど。ただ、自然減というか、高齢化とか離職者等々もあつたその減少を埋めるにはまだ至っていないというところもございまして、県としては引き続き、そういった人材確保、また資格取得そういったところへの支援を事業者とともに進めていきたいと考えてございます。

○藤崎委員 ざばり何人の採用に繋がつたという部分は聞き取りで明らかになつていらないでしょうか。

○鈴木総合政策部参事兼交通政策課長 この採用、資格取得でございますけれども、事業者さんが行う採用活動支援と、あとはいろいろ大型免許とかそういったもの、資格が必要になるといふものがございますので、こういったものに対する事業者に対する支援の大きく二つから成つているところでございます。

具体的な個社何人というところを今手元にないので後ほど回答させていただきますと思ひますけれども、対象事業者、御活用いただいた事業者について御説明申し上げますと、一つ目の採用活動については、バスが四事業者、船が三事業者、グランドハンドリングですとか警備関係、これが二事業者でございます。

資格取得の関係でございますけれども、路線バスが二事業者、こちらは実際に活用して七名の方が資格取得の方は使つていただいたところでございます。

グラウンドハンドリングと警備関係は二事業者で、実際に十一名の職員の方に資格を取得いただいたところでございます。

タクシー事業者につきましては十一事業者で、対象の資格、二種免になりますけども、七十八名になってございます。

今回は令和六年度分というところでございますけれども、やはりモードごといろいろな違いが出てございます。例えばですけども、採用活動の話で申し上げますと、例えば飛行機境界であれば、鹿児島から外に出て行って、他の地域での説明会とかそういったものも結構多いんですからそちらで活用ができる。一方で、バスのイベントはなかなかまだ外に出て行きづらい、そういったところのモードごとの違いもあつたりします。

あとは例えば資格取得の話で申し上げますと、タクシーとかこういったものは二種免が必要になりますので、事業者としても非常に使い勝手がいいという話もある一方で、船とか、そういった境界につきましては個人が、その職員自らもその船員の資格というか、国家資格も得るといようなそういう会社も多かったりするところもございますので、そのモードの違いなども踏まえながら今年度は事業を引き続き執行させていただいているところでございます。

○藤崎委員 一方で不用額もあるんですが、不用額の部分は執行されなかった部分かと思いますが、この辺に関しては、各事業者様から使う申し出がなかった、もしくは過分に見積もった、その辺の事情はどうでしょうか。

○鈴木総合政策部参事兼交通政策課長 不用が出ている理由でございませう。

大きく採用活動と資格取得で傾向が異なることもございます。採用活動の方でございませうけれども、特に多いのが先ほどと重複してありますが、バスとか、事業者さんの旅費が、なかなか域外に出て行って説明会をする経験もノウハウもないというところもございまして、なかなか使われなかったところもございませう。ですので、今年度につきましては、積算上も適正化をしながら、また事業者にも働きかけながら実際に採用活動をやっていたかどうかのように取り組んでいるところでございます。

資格取得の方でございませうけれども、これも使われ方、積算上見込みと実績で差が出たのが特に船の世界でございまして、この事業自体が事業者に対する支援

なんですけども、個々で資格取得そのものに対する支援というのが対象になりませんので、先ほど申し上げた船員さんが個人個人で資格取得するようなその事業領域に対しては、なかなか打ち手がしづらいところもございませう。こういったところも、事業を見直しながら、また積算を工夫しながら、今年度引き続き資格取得採用支援には取り組んでいるところでございます。

○藤崎委員 分かりました。

○大久保委員 主要施策の成果調査の十ページです。まずVGPの件で伺いたいと思います。

VGPの社会実装に向けた研究会の設置・開催ということで、具体的に歩道の縁石等で使われている、私も現場を見たんですけども、こういうことを踏まえて今後VGPとしてはシリカフィルムの代替品としてコンクリートを高性能にする資材として期待はされてるんですが、この実装を踏まえて、どのように展開を今後してつなげていきたいか伺いたいと思います。

○中村総合政策部参事(産業政策担当) VGPの社会実装の件についてでございます。

VGPの事業化につきましては、今、大手建材メーカーにおいて検討が進められているところでございます。民間企業の話で、検討中ということもございまして、具体的に今後、いつぐらいに事業化できるかというのは、まだ今の段階では公表する段階にはございませうけども、六月議会のときに大久保議員の御質問にもお答えしましたが、四月に土木工事の脱炭素アクションプランを国が公表しまして、二〇三〇年までに低炭素型コンクリート製品の使用を原則化するというところになってございます。この動きが必ず、量産化に向けた追い風となると、こちらとしても考えてございませうので、私たちとしましてもそういったことを念頭に置きまして、事業化に向けて、検討、取組を進めているところでございます。

○大久保委員 この社会実装が試験的に使って終わりではなくて、今後の社会的要請に基づく活用ということにつなげていく動きをされるということを伺えたところであります。

次の質問ですけれども、同じページ一番下の段の、アミノ酸を肉用牛に試験的に給与するという取組について伺いたいと思います。

これは体重が増加することで効果があつたということなのですが、昨今、肉用牛の開発については、共進会ではうまみ成分とかそういったところも評価のところでも要求されているところなんです。今回のことについては、体重が増えるという部分だけのことだったのか、あるいはそういったトータルな最終的な肉用牛全体の評価の向上に繋がるようなところにつなげていこうという考えなのか伺いたいと思います。

○中村総合政策部参事（産業政策担当） 畜産GXの、今行っている牛肉の件についてでございます。

昨年度から、肥育期間六ヶ月間の間に飼料用のアミノ酸を約二百頭の牛に給与する試験をしまして、その結果としては、成果調書にもございますとおり、ある程度増対効果でありますとか、効果があつたということが分かったところでございます。今委員の御質問のありました、味とかにつきましても、今年度中に、今給与試験をしました牛が枝肉となって出荷されることとなりますので、その中でデータをとりまして、体重は当然ですけども、肉質、味についてもデータを取って各畜産事業者に周知を図っていきたくと考えています。

○大久保委員 具体的に実用化につなげていかれるような取組を継続して行われていくことを期待申し上げます。

続いて審査説明資料の七ページです。データサイエンス推進事業の件について伺います。この部分について、総務省に職員を派遣して、データサイエンスの知識を習得する取組なんですけれども、この部分と、以前滋賀大学にも同じような形で職員研修もあつたと思うんですが、その辺の研修の内容に違いというのがあるのかどうか。それと、六年度は何人ぐらい行かれて、持ち帰った職員は、どういふこのノウハウの活用を図ろうとされているのか教えてください。

○萩元計画管理室長 データサイエンス事業でございます。

まず研修につきましては、職員を総務省の統計研究研修所に派遣しております。もう一つ、滋賀大学がございましたけれども、滋賀大学につきましては大学院のデータサイエンス研究科に一名、以前派遣したことがございます。

総務省の統計研究研修所でございますけれども、データの統計の実務研修などを学ぶものでございまして、特にこの統計データのアナリスト研修というものに

派遣しております。統計データの活用とか、統計の作成手法とかそういったものを学ぶ研修でございます。これまで平成三十年からでございますけれども、統計の研修所については五名、滋賀大学については一名派遣しております。特に統計研修所の職員につきましては、研修が終わりましてから、主に統計課に一旦配属されまして、そちらでデータ分析に関する相談や県庁内や市町村からのデータ分析の相談とか、県職員を対象とした基礎的な知識の習得を図る研修など、そういったものを行っているところでございます。

○大久保委員 データ分析のスキルを身につけた職員の方が戻られて、主に統計課でデータ分析に関わる職務に就かれているということが伺えたところであります。データサイエンスという分野は大変これからも重要になってきますので、またこれからもスキルの有効活用に努めていただきたいと思います。

次に、同じページの錦江湾横断交通ネットワーク調査検討事業について伺います。これについては勉強会の開催に要した経費ということなのですが、特に大隅半島の我々から見たら、建設、早期実現に向けた取組を非常に希望していただくわけですが、この勉強会の開催を踏まえて、そういった建設促進に向けてどのようにこの事業をつなげていくお考えなのか教えてください。

○石崎総合政策部参事（県有地利活用等担当） 錦江湾横断道路の勉強会の関係の御質問でございます。

錦江湾横断道路に係る勉強会に関しましては、令和元年度から、国、鹿児島市、鹿屋市、垂水市、それに庁内の関係部署が集まりまして、同道路を取り巻く状況でありますとか、同道路の様々な効果や課題等について情報や認識を共有し、共通理解を深めることを目的に開催しているところでございます。

同道路の実現に当たりましては、経済効果でありますとか、火山や地震等に対する安全性を踏まえた建設等の技術的な可能性など、様々な解決すべき課題がありますことから、まずは関係者間で共通理解を深め、課題解決に向けた検討を進めてまいります。

○大久保委員 早期建設に繋がる勉強会の充実を図ってさらなる関係機関との連携を深めていただきたいと思います。

同じ資料の十九ページ、全国家計構造調査の件について伺います。家計におけ

る様々な調査をされていると思います。今回の調査を踏まえて、どのようなことが明らかになり、またそれを踏まえた、ある種の政策課題の抽出というものが行われたのかどうか伺いたいと思います。

○高田統計課長 全国家計構造調査についてでございますけれども、この調査につきましても、基本調査と簡易調査がございます。家計収支や所得家計資産を把握するための基本調査、それと世帯によって差が大きいとされます所得家計資産の統計精度向上のための簡易調査を実施してございます。

これにつきましては、令和六年度実施をいたしますけれども、結果の公表が今年の十二月公表を予定してしまして、その結果につきましては、家計における消費所得、資産及び負債の実態を総合的に把握できまして世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることによりまして、社会経済の施策、福祉政策、消費者行政など、生活に関連する政策等の基礎資料とされることになっております。

○大久保委員 六年度の取組の結果については今年の十二月に発表されるということをお願いしました。それを踏まえて、また様々な政策課題を抽出して、県民生活の向上に繋げることを期待して質問を終わります。

○小川委員 大久保委員が質問されましたけれども飼料用アミノ酸の件です。

これは鹿児島GXプロジェクト創出・推進事業ということで、この中に含まれているわけですけど、このアミノ酸というのは言ってみれば味の素なんですよね。

○中村総合政策部参事(産業政策担当) 委員のおっしゃるとおりでございます。

○朝倉産業政策総括監 味の素株式会社は製造している、栄養吸収率を高める飼料用アミノ酸と言っておりますが、アミノ酸は当然タンパク質の基になるわけなんですけど、その中にいろいろな必須アミノ酸というのがございます。その中で、リジンというアミノ酸が牛の場合は不足すると言われておりまして、なぜかと言いますと、リジンというのは、牛の一番目の胃で摂っても分解されてしまう性質があります。吸収は腸でするものだから、なかなか腸まで届かないということとでリジンが少なくなっております。それを補う商品でございます。

○小川委員 味の素という表現は、今は食用の中でも使っていない言葉になっているわけなんですけども、使っていない表現になってるんですけど、今

のリジンというようなことを私今まで存じ上げてませんでしたので、後ほど資料とかいただけたらありがたいなと思います。人間というか、人の食の中で味の素、非常に味の素症候群とかあつて警戒されてますけど、牛にはリジンは大丈夫だということなんですか。

○朝倉産業政策総括監 リジン、もともとはですね、当然穀物からタンパク質を摂って、それがアミノ酸に分解されて体内でさらに逆にタンパク質に合成されるという仕組みなんですけど、先ほど言いましたように、リジンは非常に牛の中で不足してしまうという必須アミノ酸でございます。それをうまくコーティングすることで、胃で分解されるところをなるべく効率的に腸まで届けて吸収するというところでタンパク質の合成を促進しようというもので、国が決めています。Jクレンジットでございますけど、その中で、牛のえさの部分ではこの味の素が開発しているAji-Proolという飼料用アミノ酸が今のところは唯一の方法論として認められている状況でございます。

○小川委員 新しい情報ありがとうございます。

個性を活かした地域づくり移住・交流の促進ということで、審査説明資料では二十七ページになるんですけども、この中にありますことを二点ほどお尋ねしたいんですけども、電源立地地域対策交付金事業の中で、教育支援交付金事業とありますが、枕崎市と曾於市が取り組んだという、事業主体がそちらだということに力に関する、子供さんたちの教育備品の整備と発電所見学という内容はどのようなものだったんですか。

○徳重地域政策課長 こちらの事業が、原子力とかその他のエネルギーに関する事業を実施する市に対して交付金を交付するという事業でございます。枕崎市と曾於市で、教育備品の整備と発電所の見学をされたということです。発電所につきましても川内原子力発電所を見学されたということです。

○小川委員 分かりました。この小学生とかお子さんたちが発電所を見学する場合に、この発電所の中には入れないので、多分、PR館を見学することなんですか。

○徳重地域政策課長 委員御指摘のとおりでございます。

○小川委員 昔は入れていたんですけどね。今はもうPR館しか見学させてくれ

ていないんですけども、少し情報に偏りがあるので、私は気になるところですけども。この大きな金額ではないですが、全部執行しているという感じですね、執行残もなく。ここは決算だけです。余計なことは申しません。

引き続き、次の教育支援の次にあります。暮らしを支え合う仕組みづくりという中で、買物弱者支援促進事業というのがあるんですけども、三十三万部以上もリーフレットというかパンフレットを作られて、これを配布する先というのはどういう形で選んでいかれたんですか。

○徳重地域政策課長 こちらのリーフレットですけども、買い物情報を掲載したリーフレットを地域ごとに作っておりまして、配布先といたしましては、三島村が高齢世帯全体、三十五の市町村が全戸配布をしています。鹿児島市を含めて七市町村がなかなか全戸配布というのが調整がつかなかったものですから、公民館等に配布をしているところでございます。

○小川委員 高齢世帯とかをチェックして、高齢世帯を中心に配布されたということですね。

○徳重地域政策課長 高齢世帯に限定しているのは三島村だけでございまして、大半の三十五市町村は全戸配布をしています。

○小川委員 全戸配布で三十三万部とかで足りたということですね。市民ニーズ調査というのは曾於市を中心ということなんですか。

○徳重地域政策課長 こちらの事業が、市町村で買い物弱者対策に取り組む場合に県から補助するという事業でございまして、曾於市で買い物弱者対策に関する市民のニーズ調査を行ったと、それに対して補助を行ったということでございます。

○小川委員 この事業で執行残二割ぐらい出てますけど、これはどういうことだったんでしょうか。

○徳重地域政策課長 執行残の主な要因でございまして、先ほども出ました市町村への買い物弱者支援の補助でございまして、こちらにつきまして補正後で八件予定をしていたものが結果として、こちらに記載ございまして二件にとどまったということで、八割の執行にとどまったということでございます。

○小川委員 分かりました。県社協を窓口にして相談十四件というのは、どのよ

うなところが十四件ということなんですか。

○徳重地域政策課長 十四件の主な内訳でございまして、主に事業者から移動販売事業などやりたいんだけどもどのような手続があるとか、そういった事業者からの相談が多かったところでございます。

○小川委員 分かりました。事業者からの、県の社協といったら県全体と捉えるんですけど、十四件というのは何か相談が少ないなと少し残念かなと思った次第です。今後やはり高齢の方とか、買い物弱者、障害のある方とか増えていきますので高齢化社会で、ぜひこの辺はもっと力を入れていただきたいなと思います。

○徳重地域政策課長 相談窓口というのが、主には市町村を窓口にしていただきたいと考えておりまして、あくまで県全体の窓口というのは例えば事業者さんとか、そういったところを想定してしまして、住民の方からの相談は主に市町村が受けるという形で整理しております。

○小川委員 分かりました。要望ですけども、先日、議員たちと幾つもの鹿児島県内にある、いろいろな部門の生活協同組合との話合いがあったんですけど、その中で、どの生協さんもこの買い物弱者のことに大変興味を持っていらつしやいました。だから、福祉部門プラスということでもぜひこの辺を連携して力を発揮できないかなと。お買い物であったり、福祉のことで体の弱い人たちに寄り添っていったりと、生活協同組合いろいろな形がありますので、連携したらいい形になっていくんじゃないかなと思った次第ですが、これは要望としておいて、また繋がっていたらあればありがたいなと思うところで。

○柳委員 資料の四十三ページ、調書でいいますと十八ページです。

鉄道駅バリアフリー化推進事業というのがあって、今回は帖佐駅をバリアフリー化していただいたということで、多目的トイレあるいはエレベーターの設置がなされたということなんですけれども、一日三千人以上という、県内にはあまりないのかなと思うんですが、あと他の駅で三千人以上でまだバリアフリー化されていないところがあるのか教えてください。

○榎本鈴木総合政策部参事（並行在来線等担当） 鉄道バリアフリー化推進事業につきましては、国のバリアフリー化法に基づく補助事業でございまして、県内で三千人以上の駅につきましては、この帖佐駅で全て事業は完了しているところ

でございます。

**○柳 委員** 全て完了ということでお伺いしました。やつと完了したのかなと思ふところですけども、引き続きバリアフリー化、ついせんだつても、点字ブロック、鹿児島市役所の一番必要な目立つところが無いよという指摘を受けまして、非常に驚いたことがあったんですけども、バリアフリー化の推進に向けて取り組んでいただきたいと思ふます。

資料の四十一ページになりますけれども、多様で魅力ある奄美・離島の振興というところで、奄美群島振興対策費があるんですけども、なかなか奄美群島の住民の方々の利便性の向上とかそういうところでこれまでもずっと事業は推進されてきております。奄振法も五年間延長ということで、これからまた引き続き取り組んでいってもらわないといけないわけですけども、令和六年から十年度の新たな計画が策定されたわけですけども、この計画によって、住民の方々の利便性の向上といえますか、生活の向上というのがどれぐらい図られているのかなあというのがなかなか見えにくいところはあるんですけども、その辺を県としては、もつとこういうところが必要だよねとか、これまで長きにわたって取り組んできたけれども、まだまだこういうところが必要だよねというようなことがあればぜひお伺いしたいと思ふますけれども、いかがでしょうか。

**○堀口離島振興課長** 奄美の振興対策について御質問いただいたところで、

御承知のとおり、今まで奄振法に基づく取組を通じて、産業基盤であるとか交通、社会、交通基盤であるとか社会資本整備が一定進んできているとともに、条件不利性改善ということで、輸送コスト支援であるとか、あとは航路航空運賃割引といったことを実施してきていまして、そういったことによって一定住民の生活環境の改善とか負担軽減に繋がってきていると思ふます。

令和六年度の法改正に伴いまして、新たに今後五年間の新しい奄振計画を策定したわけでございますけれども、その中で新たに盛り込んだ項目といたしまして、移住及び定住を促進するための方策であったり、あるいは世界自然遺産登録等を契機とした自然環境の保全両立、保全と利用の両立ですね、それから文化の承継を図るための方策であるとか、あとは稼ぐ力の向上といったところを新たな計画にも盛り込んでいるところでございます。

これまでの取組を通じて、またこれから必要な取組としてこういったことを盛り込んだところでございまして、この計画に基づいてさらに奄美群島の振興開発に繋がるように取り組んでまいりたいと思っております。

**○柳 委員** 離島の方々に伺いすると、いつもこの、先ほどもあったんですけども、輸送コスト、非常にコストがかかると。本土と比べて非常に厳しいというお声をいつもお聞きするわけですけども、資料の三十四ページ、奄美群島輸送コスト支援事業というのがあります。ここでも本土と比べ割高となっている農林水産物等の輸送費の一部助成に要した費用ということで、不用額も発生しているんですけども、事業費の確定に伴う執行残ということなんですが、この不用額についても少し詳しく説明いただけませんか。

**○堀口離島振興課長** 輸送コスト支援事業における不用額についてでございます。

全体的には、支援対象品目の出荷量の見込みを立てていたわけですけども、実際には実績が下回ったということによるものでございます。具体的に申し上げますと、不用額の八割が農産物関係でございまして、ばれいしよにおいて種芋の到着が遅れたりだとか、天候不良による生育の遅延、それからヒヨドリによる葉の食害といったもの、あるいは収穫時期にまた天候不良があったりとか、そういったことによって出荷量が減少したというところでこういった不用額に繋がっているところでございます。その他、林産物水産物等でも少し不用額が生じているところでございます。

**○柳 委員** せっかく組んだ予算ですので、できればこういう不用額が生じないようには思ふんですけども、天候の関係とか、農作物ですのいろいろな自然災害等の影響も受けやすいわけです。今後、五年間まで延長されて、奄美群島の住民の方々のこういった暮らしの向上にぜひつなげていただきたいと思います。

それと、地域振興局の局長さんたちからも御説明をいただきましたけれども、この予算というものが伊藤知事の頃からずっと継続してこの事業があるわけですけども、市町村の方々と連携してやるわけですが、非常に使い勝手がいいというようなことで、ぜひこの事業を使っているいろいろなことがやりたいというお

話もよく聞きます。特徴的なこととして、まずはハード面の整備ですね、まずはトイレの改修とかいろいろあります、そういうところで、ぜひこれを使いたいというお話はあるかと思うんですけども、やはりソフト面、これからソフト面の活用というのも非常に重要なかと思うところです。今回も、先ほど御説明いただいた始良・伊佐でも小中学生向けのロボットコンテスト等にも参加をされたというお話もあつたんです。県内に暮らす子供たちが、鹿児島で生まれ育って、やがてはまた鹿児島で帰ってきてもらうような、非常に希望が持てる鹿児島県にしていきたいなあと思うわけですけれども、こういった事業で、ロボットコンテスト等に出ていって、子供たちが非常にまた刺激を受けて成長するというところで非常に良い取組かなと思っております。

やはり人への投資、ハード面もいろいろ整備しないといけないところはもう本当多々あると思うんですけども、やはりこの人への投資っていうところでももう少しこの事業を活用していただければいいのかなと思つたところです。

なかなか市町村も財政的には厳しいところがほとんどですので、ぜひこの事業を使って、地域の活性化にも寄与するわけですので、ハード面の整備ももちろん大事なところではあるんですけど、ぜひソフト面ということで、鹿児島県は、人口も年々減少しているようなところですので、やはりこの人への投資、特に子供たちへの支援、投資というところでこの事業を活用していただきたいと思つてゐるんですけども、何かございましたらお願いいたします。

**○徳重地域政策課長** 地域振興推進事業につきましては、各地域の地域固有の課題解決に柔軟に、各地域振興局、支庁が主体となって取り組むという事業でございます。その時々行政課題を的確に捉えて、事業構築をしていただいていると思つていまして、こちらの資料にもございますけれども、最近はやはり人手不足というのが一つ大きな行政課題になっていまして、北薩局でも人材確保のプロジェクトを行っていただいたりとか、あとは外国人向けの日本語講座をしていたりとか、そういった、その時代時代に応じた課題を的確に捉えて、事業を推進していただくことが重要ではないかと考えていまして、そのように取り組んでいきたいと考えています。

**○柳 委員** 各市町村の皆さんも、ぜひこの事業を使ってやりたいというような

声が多いのかなと思うんですけども、それぞれ局長さんたちは各市町村の皆さんと意見交換をするにあたって、もつともつとうちの市町村をこうやって欲しいというようなことがもう本当争奪戦になるんじゃないかなと思つても、その辺で苦勞はされると思うんですが、ぜひ市町村と連携をこれからも強化していつていただきたいと思います。

**○田之上委員** 柳委員からありましたとおり、伊藤知事の時代でした。地域政策課長から答弁をいただきました、地域特性を生かした個性的な地域活性化対策が展開され、非常に交流人口の拡大や地域の活性化が図られたというような成果を今お話をいただきました。

そこで、始良・伊佐地域振興局長にお見えいたしておりますので、始良・伊佐地区ロボットコンテストが生まれた背景を今一度お教えいただきたいと思つます。

**○大西始良・伊佐地域振興局長** ロボットコンテストにつきましては、今御審査いただいております六年度が初年度として、初めて開催されたものでございます。地元の交流という形で、銀行とか地元の高専の先生たちとかいろいろ交流を持つ機会がありまして、その中で話が出て、こんなのができたらいいよねという案が出てきて、それが煮詰まった形で、ロボットコンテストの開催という形ででき上がったということになっております。

もともと始良・伊佐地域振興局管内といえますのは、製造業の企業が他の地域と比べまして多い割合を占めているということもありまして、そういった背景も生かして地元の子供たちに物を造る楽しさと興味を持っていただきたいということ、一つロボットコンテストをしたら子供たちの良い刺激になるんじゃないかということで、でき上がった事業でございます。

それに当たりましては、さすがに高専と振興局だけではなかなかうまく事業をまわしていけないということもありまして、地元の工業高校と第一工科大学の先生にも御協力いただきました。コンテストに臨む前に、昨年度は五回ぐらい練習会で子供たちを集めまして、一応子供たちに造ってきてはいただくんですけども、それを見ながら、操作するときには改良のアドバイスを先生たちやまた学校の生徒さんなんかには受けながら操作も技術も磨いていったということでございます。

ます。

先ほど説明しましたように、その結果、全国大会に派遣しましたら、小学校が二組、中学校が二組派遣したところだったんですけど、みんな三位以内に入賞して帰ってきたという結果でございましたので、また地元の方々とはどんなふうに関係して行くのかも含めまして相談しながら引き続きやっていきたいと思っておりますのでございます。

**○田之上委員** 大西振興局長から答弁をいただきましたとおり、これは非常に今後の我が鹿児島県政にとつては、非常に大事な問題だと思っております。そこで、今日は振興局長がお見えであります、スタートいたしましたのが一億でスタートいたしました。そうしますと、始良・伊佐を見た場合にも、非常に要望は多く出ていると思うんです、各町。としますと、今柳委員がおっしゃいましたとおり、ソフト、ハード面を見えますと、この数字を見ますと、ハードの面の方が多い地域、あるいはソフトという面で見えますが、振興局長にお尋ねいたしますが、この一億の予算、これを各支庁の中で事業を展開される間にいろいろと御苦労もおありだと思うんですね。そうした場合に、一億の予算が今適当であるのか、将来はこの一億をもう少し多く欲しいと思われているのか。今の現状の一億でいいのか。県政一般になるかもしれませんが、伊藤知事が編み出すときの最初の問題が、我々県会議員が振興局に予算の要求に行くと、土木部農政部いろいろある中で、県会議員が、その当時の振興局の前の出先のところに要望行くと、なかなか県議会の要望も認められないというようなこと等もあってこの事業が生まれてきたようなことを実は今思い出しております。

そこで今お尋ねしているのは、一億の予算が適当なのか。今後の県政の展開で、もう少しこの予算を増やして欲しいと思われているのか、教えてみてください。

**○永井委員長** 代表して、大西始良・伊佐振興局長。

**○大西始良・伊佐地域振興局長** 一億の予算ということで、今、実際要望を取ったかどうかと言われると、もちろんそれを超えるような要望というのは出てきております。ただ、増やせばいいかと言われると、やはり予算に余裕があるとあまりブラッシュアップされずに出てきてしまうところもありまして、やはり一定の枠の中でどう収まるか、地元でよく検討して、より効果的な事業を考え

ていただくためには、今の予算規模で多少要望よりも足りないとしても、それなりに有効なのかと思っております。

今、オーバーした要望を抱えているところについても、いろいろお話をさせていただいて、ブラッシュアップしたり、こう変えたほうがより効率的に事業費使えるんじゃないかというような話合いもしているところですので、今の現在の予算で何とかまわしていけたらなと考えているところでございます。

**○田之上委員** 非常に苦しい答弁のように聞こえましたが、長島総合政策部長、お聞きになって、背景が伊藤知事が作った予算でありました。その中で、一億を、地域の特性を生かして使うというようなスタートをした予算ですが、部長、今聞かれて、この振興局の予算一億が適当と思われるのか、もう少し特性を生かすならば、この予算はですね、今、答弁されましたが地域特性ですからね。振興局長さん非常にこの予算は使い勝手のいい予算じゃないかなと思うんですよ。それを含めて、部長何かありましたら、来年度の当初予算編成の中で、総務部と財政課長と、何かこの点について適当だと思われるのか、そこを含めて答弁をいただければありがたいと思います。

**○永井委員長** 簡潔に、総合政策部長。

**○長島総合政策部長** 地域振興推進事業に限らず、やはり県の持っている政策事業というのは、毎年度見直しをしていく。その時その時代の要請を踏まえつつ、その事業が効果的であるかというのを検証しながら予算編成しておりますので、やはり毎年度の予算編成というところで、全ての事業を土俵に上げて考えていく、検討していくことが適当だと思っております。今、始良・伊佐振興局からもお話がありましたとおり、ブラッシュアップして今一億程度で、なんて言うんでしょうか、ちょうどいいんじゃないかというお話もありましたけれども、そういう局のお話ではありますけれども、必ずしも固定しているものではない、予算事業というのは、やはりその時その時見直しを行っていくというのが適切かと思えます。総じて、私の方から、一局あたり幾らが適切だというのはなかなか申し上げられないんですけれども、そういった目線で予算編成していくということが大事かと思っております。

**○田之上委員** それでは要望をいたしますが、部長この予算はですね、振興局長

さんにしても非常に使い勝手のいい予算じゃないかなと思うんです。できるならば今おっしゃいましたとおり、来年度の当初予算の編成の中で、この地域振興事業の今後の成果を踏まえて御検討をいただくように御要望を申し上げて終わりたいと思います。

○永井委員長　ここで、昼食等のため、暫時休憩いたします。

再開は、おおむね午後一時十五分とします。

午後零時　六分休憩

午後一時十四分再開

○永井委員長　再開いたします。

○前野委員　成果調書の十ページ、二点だけお伺いをしたいと思っております。

先ほど大久保委員も質問されましたがVGPの関係です。法定の会社とコラボしながらやっているというお話だったんですが、五〇%も転嫁をすることで、かなりCO2の削減にも繋がる、強度も上がるということからすると、例えばJIS規格とか、そういったものを目指すということは視野に入れていないのか。それとまた、工業試験場で開発をされたものですが、特許の関係はどうなっているのか、そのあたりを教えてください。

○中村総合政策部参事(産業政策担当)　VGPのJISについてでございます。

VGPにつきましては、VGPそのもの自体もJISに登録されておりまして、それが二〇二〇年の三月に登録されてございます。あと、VGPを生コンの混和剤として使うことに関するJISも昨年、二〇二四年三月に登録されてございます。特許につきましても四つ特許がございまして、それこそ県が四つとも絡んでおりますが、あとは民間企業と東京大学も特許の構成の一つになってございます。○前野委員　今後の展開という視点で言うと、私は、土木を少しかじったものから、非常に期待が持てるというか、シラス由来のもので豊富にあるシラスが活用できるという意味で言うと、鹿児島的には非常に明るいニュースだと思っております。そういったことからすると、コンクリートに混合していくということと、インフラ整備をする際の国の機関で言うと、国交省であるとか農水省であるとかいったようなところが主に国の事業費で国土強靱化もそうですけれども、そうい

ったところへの働きかけとか、そういった取組というのは、今後、あるいは今もされているのか、その辺り教えてください。

○中村総合政策部参事(産業政策担当)　御質問のありました国への働きかけについてでございます。

先ほど申し上げましたけれども、国交省が今年四月に土木工事の脱炭素アクションプランというものを公表しておりまして、私どもとしましても、関係者と一体となって国交省にはVGPの御説明に伺ったところでございます。

農林水産省、他の省庁につきましてはまだ売り込みはできておりませんが、今、県内でモデル工事をしておりますので、そちらの結果も踏まえて売り込みをしていきたいと考えております。

○前野委員　国の機関は、それぞれの構造物とか各省庁が所管をするものについて設計基準なるものを持っています。そこまで入れてもらうということになると、これが全国に普及していくという流れになっていくと思えますから、ぜひその点も含めて御尽力をいただきたいと思えます。

十ページの下の方に畜産GXの関係があるんですが、二百頭に給与して効果が上がっているということがあるんですが、畜産県鹿児島として、和牛の生産も盛んなわけですから、この辺りのこの実証を経て、五%約九キロの体重の改善が確認をされたということなんですが、今から先、例えばその肉の食味とかそういったものも検証していくというお話でした。それはそれで結構なんですが、これも、もともとその牛がゲップをすることでCO2を出すということからスタートした事業なんでしょうか。

○中村総合政策部参事(産業政策担当)　畜産GXについてでございますが、鹿児島県は畜産県ということで、地球温暖化対策室で温室効果ガスの排出量等を調べているんですけども、その中で、本県の温室効果ガス排出量の二割が畜産由来となっておりまして、そのうち六割が牛から排出されるゲップ排せつ物になるということが分かりましたものですから、今回、畜産GXに取り組んでいるところでございます。

○前野委員　こちら辺りが今から進んでいくんでしょうけれども、要するに農家さんにその技術が伝承されていくという、そういった流れというのは、もちろん

農政部の畜産課あたりとも情報共有とか、あるいは連携とかいったようなものは持っていられることがあると思うんですけども、その辺りの連携のあり方について教えてください。

○中村総合政策部参事（産業政策担当） 畜産GXにつきましては、当然農政部の畜産振興課とも連携をしております、それこそ六日に秋田県議会の農林水産委員会が視察に来られました、その際も畜産GXのことについて聞かれたんですけども、その際も畜産振興課と一緒にやって対応もしておりますし、今後、このGXがうまく回っていくときには、当然、畜産振興課に業務を移管しまして、そこでうまく回してもらおうということを考えているところでございます。

○前野委員 ひよっとしたら、鹿児島島の黒毛和牛がGXの関係で画期的な結果が出てるといふ意味でいうと、販売促進にも繋がっていくことだろうと思っております。農政部あたりとの連携も十分とれているというお話でしたので、しっかりと他との差別化というんでしょうか、そういったようなものがやはり大事なような気がしますから、ぜひ頑張ってくださいと思います。

ちなみに、昨年、海外研修でニュージーランドを視察をさせていただきました。ニュージーランドはもう十数年前からCO2のことがあって、今、日本ではアミノ酸ということでした、ニュージーランドではえさを工夫していると。ひよっとしたらこういう類のものも入れてあるのかも分かりませんが、もう既に先を越している、相当先を行ってるといふ印象を受けたわけですので、そのこともあって、畜産王国ですから、ぜひ他との違いを何とか見つけて販売促進に繋がっていただきますように御要望させていただきます。

○元山委員 関連でVGPについて伺いたいですけれども、特許を取ったということ、過去の委員会でもこの特許料が量産工場が作って、VGPが売れたら特許料収入で収入になるということであったんですけど、今、この決算の中で特許料収入が出ているのか伺います。

○中村総合政策部参事（産業政策担当） VGPの特許使用の使用料の今回の決算特別委員会への計上についてでございますが、今の段階で、まだVGPはサンプル出荷をしている状況でございます、特許料は発生していないところで。

○朝倉産業政策総括監 少し補足を兼ねて説明させていただきますと、今参事が申し上げたとおり、大手企業、大建工業という会社なんですけど、そこが今サンプル出荷をしております、それはサンプルですので売上が立ってないのでこれは徴収しておりませんということなんですけど、地元企業が県の工技センターを使いまして、サンプルで出す分と有償で出してる分がございまして。有償で出してる分については、計算をきちんとして一部特許料という形で、企業というのは実は共同特許を持っている地元の企業なんですけど、そこが県の持ち分に対して払う分については一部特許料をいただいております、それは工業技術センターの所管になりますので商工労働水産部に計上させていただきます。

○岩重委員 二点、総合政策課と交通政策課にそれぞれ聞きたいと思えます。審査説明資料の七ページの学生のアイデアコンテストのところですか。かごしまを元気にする学生政策アイデアコンテスト事業の件でした。REASの利活用が主な目的ということになってはいるみたいなんですけれども、この政策として出てきたアイデアというのは、関連するような他の課とも共有したりということがあるんでしょうか。

○萩元計画管理室長 かごしまを元気にする学生政策アイデアコンテスト事業でございますけれども、出たアイデアにつきましては、例えば庁内でありましてか市町村でありますとかそういうところにも御案内、周知している状況ではございます。

○岩重委員 それは、このコンテストをするよという周知ではなく、いわば成果物に対しての周知ということでしょうか。

○萩元計画管理室長 そうでございます、このコンテストの結果につきましてお知らせをしているという状況でございます。

○岩重委員 これの周知方法とか応募状況というのはどういう状況というか、というのが執行残が結構あるのかなって、執行残があるということが一概にいいとも悪いとも言えないかとは思いますが、効率的な周知方法がされてたのであればそれでいいかなとは思いますが、どうだったのかなと思っております。

○萩元計画管理室長 アイデアコンテストでございますけれども、令和六年度に実施いたしました段階では応募件数は十五件でございます。執行残につきまして

は旅費でございまして、コンテストの参加者の旅費も計上させていただいてるところですけれども、実際にコンテストに参加される方の状況によって違ってまいりますので、そういった状況で執行残が生じている状況でございまして。

○岩重委員 関係各課ともこのアイデアを共有されてらっしゃるといふことで、せっかく学生が自由なアイデアを出してくれているので、こういうふうにして生かされたんだということや学生たちも自分たちに自信が持てるようなものがあるかと思ったりしたのと、例えばですけども、教育庁とかともこういったことをしてるよということや連携した取組というのができてさらにこれが活性化というふうによく活用できていければいいなと思います。

続きまして交通政策課です。四十二ページになります。

地方バス路線、六事業者三十一系統ということですけども、これがどういった選定方法でこの三十一系統になったのか、そしてどの程度の路線が維持されたのかをお伺いできますか。

○鈴木総合政策部参事兼交通政策課長 対象の系統の選定の仕方というところでございます。

こちらの事業でございすけれども、国交省でやっております地域間をまたぐ幹線バスに対する国の補助という制度がございまして、それに合わせる形で県また市町村さんの御協力もいただきながらみんなで支えている部分の県の事業の負担になります。対象になる系統なのかどうかにつきましては、国庫補助の基準がございまして。例えば、市町村またぎであるのかどうか、また、一日何便いるのか、大体平均して五人程度乗っているのかとか、やはり要件が決められてございまして、まずその要件にはまるかどうか、まずふるいにかけてまして、その上で、バス対策協議会というものを我々が持つてございまして、事業者さんと地域の皆様と我々が主として協議会で形式をとって、どの路線を今回その対象にして支えていこうかということや、市町村さんと我々で計画を作って、国に出して、国と県と市町村を支えているという形になります。ですので、こういった形で選定しているかにつきましては、バス対策協議会の中で、市町村さんまたはバス事業者様と合わせて選定をいたします。どれぐらいの路線が維持されたのかということや、基本的には計画年度一年間ございまして、その中でしっかりと

と国の補助も活用しながら、県、市町村でその路線を支えているという形になります。

年度によっては、例えば補助落ちと言うんですけど、要件にはまらなくなってしまうとかそういうのがあって、別の制度に振り替えていたりということはあります。令和六年度というか今回につきましては、基本的に便数というか路線は維持できたのかなと考えてございまして。

○岩重委員 具体的にはどれぐらいという、質量というか規模感というのとは分かりますか。

○鈴木総合政策部参事兼交通政策課長 規模感という話でいきますと、系統ごとに例えばバスのサイズがどれぐらいなのか、お客さんがどれぐらい乗っているのか、本数がどれぐらいなのか、それぞれですので一概に申し上げることもあれなんですけども、記載のとおり六事業者、三十一系統の地域間幹線バスがしっかりと今年度維持できたと考えてございまして。

○岩重委員 分かりました。今後やはりどうしても人は少なくなっていくんですけども燃料代ですとか高騰していきますし、そういったのを考えると、こういった事業はすごく大事にはなっていくとも思いますけれども、今後どれぐらい同じだけの維持ができるのかということも少し心配になってました。

○鈴木総合政策部参事兼交通政策課長 今申し上げたのは、地域間をまたぐ、国と連携して地域も一緒に支えているところなんですけれども、鹿児島県においては国の補助がなくても県と市町村で支える廃止代替バスという制度もございまして。全体として毎年約五億円か六億円、県として支えているところもございまして、必要額をしっかりと確保しながら地域のバス網のネットワークの維持に努めていきたいと考えてございまして。

○しらいし委員 説明書の六ページになりますけれども総合政策課、「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」推進事業の一番下になるんですけども、予備費で三万三千九百円計上されておまして、これが国体、実行委員会の職員に係る所得税の納付遅延に伴う加算税及び延滞税の納付に要した経費となっておりますけれども、この内容を教えていただければと思います。

○永井総合政策課長 こちらにつきましては、令和五年度に国体の実行委員会

雇っていた職員の方に関して、所得税の納付で少しミスがございました、委員会を解散した後に税務署から連絡があったということで、その部分を事務を引き継いでいる総合政策課で加算税ということで予備費を充用して支払いをしたというものでございます。

○しらいし委員 それは個人のミスではなくて。

○永井総合政策課長 個人といえますか、実行委員会の中の、要は事務処理の遅延があつて少し納付が遅れてしまったということに伴いまして加算税が生じたというものでございます。

○しらいし委員 分かりました。交通政策課にお伺いをさせていただきます。四十三ページになるうかと思えますけれども、おれんじ鉄道の経営安定化支援事業これが当初予算というか予算額に對しまして、決算額でいくと、バリアフリーの予算二百九十万円ですか、それを充当して予算が上がっているということですか、当初、予定した額より上がっているというものは何かあったのかお伺いをしたいと思います。

○鈴木総合政策部参事兼交通政策課長 当初より増額の理由でございますけれども、我々も一定の見込みで当初予算で計上するんですけども、精算払でございます。やはり事業執行する中でいろいろ付加的な費用がかかったりと、維持費用ですね、かかったりする部分について、三百万弱増えてしまったところがございます。

全体の規模からすると、二億オーバーですので一％であるんですけど、さりながらやはり見込みとずれが生じてしまったというのは事実でございます。それを見越して今後よりその制度を高めていきたいと考えてございます。

○いぬぶし委員 四十三ページ、おれんじ鉄道の流用についてなんですけど、この下の方でバリアフリー化事業が二百九十万円ほど補助金が決定したためと書いてあるんですけど、この補助金については、国からの補助金という理解でよろしいですか。確かバリアフリーについては、JRと国と県と、この場合だと始良市かな、とそれぞれ負担割合があつたと思うんですけども、そこを教えてください。

○榎本鈴木総合政策部参事（並行在来線等担当） ただいま御質問のありました

鉄道駅バリアフリー化推進事業でございますけれども、バリアフリー化法に基づく国の補助事業でございます。国と地方自治体と事業者がそれぞれ応分に負担をする事業となっております。国からの補助が三分の一でございますのでそれは国の分の補助、地方自治体がこの場合は、県と始良市さんになりますけれども、三分の一をそれぞれ案分しております。六分の一ずつ補助をしております。事業者が三分の一手出しをしている、そういった事業になっております。

○いぬぶし委員 よく理解できました。それで、その分をおれんじ鉄道の支援事業でということと今、しらいし委員へ答弁がございましたけれども、ここに流用したというのは、三百万円弱ですけれども、上乗せと言えいいんですかね、して、この事業を充実させようという理解でよろしいですか、改めて。

○榎本鈴木総合政策部参事（並行在来線等担当） こちらの流用の関係なんですけれども、この事業、まず肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業につきましては、肥薩おれんじ鉄道への補助事業ということになっております。鉄道駅バリアフリー化支援事業につきましては、事業者への補助事業ということになっております。

肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業につきまして、補助金の額の確定の時点で不足分が出たということで、本来であれば補正予算を組むという方法もあつたんですけども、たまたま鉄道バリアフリー化推進事業と肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業が、予算科目でいうところの款項目節でございますけれども、全く同じ款項目節の事業でございます。総務費、企画費、交通政策費、負担金補助及び交付金という節になってるんですけども、同じ節間での流用という形になりましたことから、予算の枠の中では全く数字が動いてない、事業間だけ動いてるという形になったものですから、記載上こういう形で流用しましたという形で表記するような取扱いが庁内で一般的になってるので、こういう表記をさせてもらっております。

○いぬぶし委員 理解ができました。同じ節の中での流用ということで、これについては自由にできると言ったらおかしいですけども、そういった、予算を充当、節の中でやりくりしたという理解でよろしいですかね。

○鈴木総合政策部参事兼交通政策課長 制度上というか、流用についてルールに

則ってさせていただいているところですので、先ほど参事から答弁申し上げましたけれども、帖佐駅のバリアフリーの工事につきまして、もう完了してらるんですけども、施工方法を見直したりしながら事業料がちょうど落ちたようなところもございましたので、当課の中でおれんじ鉄道とやつてること分野は全く違うんですけれども、今回そのような措置をさせていただいたところがございます。

**○いぬぶし委員** 理解ができました。おれんじ鉄道については、沿線自治体もそうですし、鹿児島県内の市町村も市町村振興協会からも支援が出ております。また、熊本県との関係もございまして、ハード・ソフトを充実させながら安定運行にさらに努めていただければと思います。

**○森 委員** 主要施策の成果調書の五十ページ。特定離島ふるさとおこし推進事業で、次のページ、そのまた次のページまでずっと事業名等が書かれておりまして、その一番最後に、島外車検車両航送料対策というのは、これ令和六年度から初めて入った項目かと思えます。

まず一点目お聞きいたしますが、箇所数というものがあるんですが、この箇所数というのは市町村数なのか、十九の島を対象にしているので島の数なのか、何の数なのかをまずお示しください。

**○堀口離島振興課長** まず箇所数についてですけれども、こちらは市町村の数になっております。

**○森 委員** そうしましたら、二つの市町村が利用したということでも、もともと三島村はこれがある前に自主財源でスタートをしております、あと十島からいろいろな要望があった中で、この二つは三島村、十島村という解釈でよろしいでしょうか。

**○堀口離島振興課長** 委員がおっしゃられたとおり、三島村、十島村でこの車両航送料への支援を行っております。

**○森 委員** そうしますと、この一年間で事業費が八百五万三千円ということは、今まで、三島村、十島村の方々が八百万円を自分たちで払っていたということですね。県が決めていただいて御本人たちの負担がなくなったというのは非常に大きいと思っております。特段、十島村はやはり距離が長いということで、負担する額が多かったと思うんですが、今回この二ヶ所以外の地域においては、車検の

航送料、比較的安くなつてると思いますが、この事業を新しく展開されたときに、どのような形で対象の車検場がない島を有している市町村等に働きかけを行い、丁寧な、こういったものを使う使わない、また今後使うかもしれないという、そういった御相談等のようなものになってるか教えていただけないでしょうか。

**○堀口離島振興課長** まず、島外車検を受けないといけない地域がどのぐらいあるかというところなんですけれども、まず三島村、十島村がございまして、その他にも瀬戸内町の加計呂麻島、請島、与路島、長島町の獅子島、こういったところが島内に車検を受けられる場所がなくて島外で車検を受けざるを得ないということ、島外に車両持ち出す際にどうしてもお金がかかってしまうところがございます。

確かに十島村などが本土に運んでいくときに非常に車両航送料も大きくなっているということ、そういったところからまずは取り組み始めたところなんですけれども、他の、今申し上げた地域についても、こちらの県単事業である特定離島ふるさとおこし推進事業の対象地域となっておりますので、令和六年度から要領改正をしまして、こういった事業ができるようになっておりますので、こちらについては皆さんにも御案内をした上で、三島村と十島村が先に始めましたけれども、令和七年度から瀬戸内町においても車両航送料の支援を始めているところがございます。

**○森 委員** 今ありましたおり、一覽にただけでもこのふるさとおこし推進事業の用途というか、ハード面ソフト面も含めて今回のようなメニューが増えたときというのは、後から瀬戸内町もしっかりと追っかけて使っていただけというのは非常に、国の制度なので、皆さんきっちりを受けて車を乗るといっている以上、今後もそういった追っかけて検討している地域等あると思っております、またメニューが増えたときも含めてしっかりとやりとりをしながら県民の方々の負担がなくなるように丁寧な作業を要望して終わります。

**○永井委員長** ほかに、質疑はありませんか。

ほかに質疑がありませんので、これで総合政策部の審査を終わります。執行部の皆様は、退席をお願いします。御苦労さまでした。

午後二時四十六分散会